

平成28年度第4回芦屋市学校教育審議会 会議録

日 時	平成28年9月9日(金) 13:09~15:22
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 河合 優年 副 会 長 寺見 陽子 委 員 八木 順子 委 員 大永 順一 委 員 脇村 由紀 委 員 谷川 久吉 委 員 武田 和子 委 員 瀬山 久美子 委 員 渡邊 康代 委 員 稗田 康晴
事務局	管理部長 岸田 太 学校教育部長 北野 章 管理課長 坂惠 弘実 学校教育課長 荒谷 芳生 学校教育部主幹 中塚 景子 学校教育部主幹 俵原 正仁 管理課管理係長 山川 範 管理課学事係長 岩本 和加子
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	15人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事
 - ① 会議運営上の取り決め事項の確認
 - ② 会議署名委員の指名
 - ③ 審議
- (4) その他連絡事項
- (5) 閉会

2 提出資料

なし

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

開会宣言

資料の確認

会議の公開決定

事務局より傍聴希望者がいることを確認し、傍聴者の入場

傍聴者の遵守事項についての確認

会議録署名

- ・会長が脇村委員と瀬山委員を指名

<議 事>

開会

(事務局岸田) お待たせいたしました。それでは、ただいまから第4回の学校教育審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

審議に入ります前に、これまでの資料をもしお持ちでない委員の皆様がいらっしゃるようでしたら事務局から御用意いたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、以降の進行を会長のほうで、よろしく願いいたします。

(会長) ただ今から第4回、学校教育審議会を開催させていただきます。全員お揃いですので、会は成立しております。

本日の会議の公開についてですけれども、特段非公開にするようなものはございませんので、公開としたいと思います。

<「はい」の声あり>

(会長) それでは異議がございませんので、公開にすることで進めさせていただきたいと思えます。

傍聴希望者はおられますか。

(事務局岸田) お待ちですので入室いただきます。

<傍聴希望者入場>

(会長) それでは、本日の会議録の署名を脇村さんと瀬山さんをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料は特段ございませんので、審議に入りたいと思えます。答申に向けて中身を少しずつ詰めていきたいと思っています。本委員会に諮問された内容として、教育長からは昭和32年から保育を実施し云々というのがありまして、今後の市立幼稚園の適正規模、適正配置について提言を求めたいということです。

これを受けまして、3回の審議を行いました。取りまとめといたしましては、きょう入れて4回目になりますが、数回の審議で具体的な指針を導くというのは、難しいですし、基本的には慎重に議論するのが望ましいことであるということで、問題点の整理を行うという方法をとらせていただきました。現状分析と、それに基づいて現状が適正かどうかではなく、十分説明できる状況であるかどうかという、これは私たち自身がほかの方に審議会として説明できる状況であるかどうかという視点から議論いただきました。答申もその方向で進めたいと考えております。

公立幼稚園が果たしてきた教育的役割が、地域社会にとっての役割が考えられる社会的なニーズ、将来に対する投資としての期待、こういうふうなことについて、1回ずつ時間をいただきながら議論をしてまいりました。繰り返しになりますけれども、今後、市立幼稚園を具体的にどのように組み立て直していくのかについてというのは、ここでは結論はなかなか難しいというふうに考えています。現状が適正かどうかについては、これまでの資料を分析することに加えて、幼稚園が持っている社会的意義などを考慮しながら判断を下すことは可能であると考

えています。盛り込まないといけないと思うのですが、未来につながる芦屋らしい提案を考えていただければと思っております。

瀬山さんが1回目のときに、「会長さんが子どもを中心に考えていきたいとおっしゃっていました。私たちは地域の子どものことを常に考えています。来てくれている子どもたちだけではなく、地域の子どもたちをどう育てていくのがいいかということを中心に考えていきたいと思っています」とおっしゃった、そういう視点でまとめていきたいと思っています。

答申に向けてどういうふうな方向から構成していくのか、悩ましいところです。保護者は保護者の視点があるだろうし、行政は行政の立場があり、いろんな立場があると思います。私の仕事はそれをうまく説明できるようにまとめていく、それを寺見さんと2人でやっていく。ぜひ入れたいのは、今後の方向ですね、少なくとも、ベクトルでこちらを向いていくよというのは言えるといいなと考えています。スカラー量といってベクトルは方向と量があるのですが、こちらを向いてここまでというのは、なかなかこの会では難しいので、それをできればいいかなと考えています。

諮問内容に答えるわけですがけれども、現状で問題とされた点から入って、現状分析とそれに対する意見を取りまとめる。要するに、1回目のところで出てきた資料についてももう一度振り返りますけれども、それを取りまとめて、これまで市立幼稚園が果たしてきた教育的な機能、社会的役割、そういうものを加える起承転結ではないですけども、最初のところがあって、それを受ける形で公立の幼稚園が果たしてきた役割についてお話をし、提案という形で構成ができればいいと思います。

そうではなくて、まず最初にいいほうから書いたほうがいいのではないかという意見があるかもしれません。最初に今の状況で、ここは苦しいねというのと言って、だけでもこれだけいいことがあるのだから、行政は考えてよと言って、こういう提案ができるでしょうと持っていけると、あと1回か2回かぐらいでできるといいなと思っています。現状から入って、それについてここで議論していただいて、果たしてきた責務というので次に受けていただくという方向で途中でも、やはりそれはこちらから見たらこうだよねということをおっしゃっていただければと思います。

私は、取りまとめということで資料をつくりましたが、現状分析についてということで、子ども・子育て会議の方針、あり方懇話会での幼稚園の基本設計の方針、全般的な検討課題部分で、市立幼稚園が果たしてきた社会的貢献、地域に根差した幼稚園、市立幼稚園で、私立幼稚園が果たしてきた役割、最後のところに課題への取組という形で整理をしているのですが、ここに私がまとめたものは、全て議事録の中にあるものです。ですので、私が何か適当に作文したりではなくて、議事録にある部分をとっており、事実を並べていこうと思っています。

現状分析ということで、いただいた諮問内容は、充足率も5割を割っている。これで幼稚園はいいのかということでもあります。最初に教育委員会のほうで、苦言ではないですけど、充足率が満たされていないから、低いからという議論は、そこだけで議論されると困るので、やはり子どもの数も減っているしキャパも違うし、いろんなものが違うので、そこだけで議論というのはなかなか難しいということをお伝えおきたいです。充足率50%割っているからよくないという議論ではなくて、充足率50%というのは、今の状況というので少し議論をしたい。もち

ろん充足率についてもお話を整理してお伝えしますが、そういう方向でさせていただきたい。そこだけの議論にはしないというふうに進めたいと思っております。

ということで、まず、現状分析のところのお話であります。第1回資料の2というのがあります。後で見えていただいてもいいと思いますが、要点だけをお伝えしていきます。

資料2で、定員充足率というと、平成18年の充足率は42.1%で、平成24年の充足率は37.8%であり、下がっていったら。保育所の充足率は平成20年からは100%であり、27年12月1日現在で待機児童数が235名いるということでありました。

これに関連して、第2回のときに追加資料で、資料15ということで広さの問題につきまして議論をしていただいています。要するにこの諮問内容にあるように、充足率つまり定員に占める入園割合が下がっています。これは現状分析として確認はできると思います。

資料3、各園の状況でありますけれども、平成22年度の4、5歳児の計は857人で、これは漸減、少しだけ減ってきていた。27年で672名で、28年度の確定で560名ということで、300人近い子どもが減ったという資料があります。

各幼稚園で言うと、クラス数で精道で1クラス、宮川でクラス数は漸減していて、朝日ヶ丘では何とか2クラス、伊勢幼稚園では1クラスということが示されていて、ここでのポイントは、子どもの数は絶対数が減っているというのではなくて、入園者が減ってきているということでありました。

資料4で、これから先どうなるのかということで、4、5歳の子どもたちの動態をとるとすると、各地区で減っていくということでありましたが、芦屋は自由園区なので、その園区の子どもがその園に行くかどうかということはやっと確定はしていませんけれども、もともとの園区を参考にして見てみると、平成31年には定員の充足率が4割を切ってしまうという事務局からのご説明でありました。また、4園くらいは単学級化になるということでありました。これも充足率という議論で来ていて、単学級がいいか悪いかということは、この中で議論いただければと思うわけですが、それでも。

それで、大永さんからは、市立幼稚園の数だけで言っているが、26年からの園児数の減少は、廃園予定の部分と建て替えの部分で、その分の数字が反映されていないのではないか、単にシェアが減っただけでは数字としてはだめなのではないかということでありました。

これは口頭ですけれども、事務局から説明がありました。資料2について、27年度の園児の数が減っているのは大永さんの指摘のとおりである。閉まっているから減っている。資料2のつくり方で行くと、平成27年度は岩園幼稚園が閉まっているので、私立や市外へ行かれていますお子さんもいると思うということでありました。

残りの園の状況でもう一度説明をし直すとすると、平成27年の4、5歳児は1,715人で、このうち公立幼稚園に行っているのは672人。保育所が423人。その他が620人。その他の内訳で、芦屋市内の私立の幼稚園は170人。認定こども園が41人、市外の私立幼稚園が223人、計434人で、あと197人は把握できていないということでありました。

統計的な資料ですが、大永さんが指摘してくださったように、きちっとその背景を言っていないといけない。ただわかっていることは、27年度の4、5歳児

はトータルで1,715人である。これは重要な情報ということになるかと思えます。そのうち公立幼稚園が672人である。

資料5についてですけれども、芦屋の人口推計からみた長期スパンでの園児数の見込みであります。表3が、今後の4、5歳の人口と平均就園率を掛けた園児数の見込みです。ここでも就園率が掛け算のところに入っているのです。ですから就園率が変われば当然変わるわけで、その前提のところに入っているのを置いて議論していくと、変動してしまうので、そうではなくて、絶対数で考えていくというのが重要ではないかと思えます。ただ、そうだとするとということで、今後の園児の見込みを見ていくと、単純に今までの前提でいくと、年々下降していき、充足率は3割になってしまうということになるということでありました。

これに対して、これも大永さんからですけれども、いや、3歳児部門が逼迫しているのではないかと。ゼロ歳から2歳まで保育所で預かって3歳から行くところはないとか、3歳になったら幼稚園も少ないというような問題がある。3歳児保育ということについての御提案がなされました。後で私立幼稚園との関係もありますので、今後どうしていくかというところでもう一度議論をしたいというふうに思えます。保護者からは3歳児保育、どうなのというところでもあったのですけれども。

第3回のときに充足率の再確認をしました。これは10年後にどれぐらいになるのかということでありまして、10年後の平成37年になると27年から比べるとゼロ歳から14歳の人口でいうと14.6%減少する。要するに子どもの人数が減ってくる。さらに10年後の平成47年になると9,287人になる。減少率だと14.6が26.5になり、さらにマイナスが大きくなることとなります。これについても資料5のところを見ていただければと思います。

先ほどクラスサイズの話があったわけですが、第1回の資料2のクラスサイズということで、これは第3回のときに説明をしてくださっていて、同じように計算すると、平成31年には4、5歳児ともに精道で1クラス、宮川で2クラス、岩園で2クラス、朝日ヶ丘で1クラス、伊勢も1クラス、潮見も1クラスになり、人数が減るだけではなくて、クラスサイズも1になっていくということの説明がありました。

これが1回目の資料の統計資料ということになります。ポイントは何かというと、人口が減ってきている、子どもの絶対数が減っていくということになります。だから、前回、武田先生が最後に子どもの人数が減っているのにそのまま行ったら、それは充足しないよねというようなことをおっしゃったわけですが、そういう状況になっていっている。これは事実というか、推定ですけれども、減っていくと。これに対して私たちどうすればいいのかということは、考えないといけないのですが、これは1つの事実であります。

第3回のときに待機児童の話が出ましたが、27年3月の子ども・子育て会議の芦屋市の就学前教育児童生徒の教育全般についての市としての大きな方針の中の17ページのところに、就労状況というのがあって、共働きで子どもがいる世帯が平成7年では3,813世帯であったのが、平成22年では4,739世帯で、24%共働き世帯が増えている。これも事実で、子どもがいる家庭の状況が共働きにシフトしてきている。それを受ける形で待機児童について、第3回で事務局が口頭で回答してくださっているのですが、7月1日付での待機児童は154名、その内訳として、ゼロ歳が38名、1歳が67名、2歳が23名、3歳が22名、4歳が3名、5歳が1名

となっている。これは、年齢構成でいってもゼロ・1・2のところと比較的多いことがわかります。

こういう状況を受けて、あり方懇話会のところでも議論をされています。あり方懇話会のところでは、就学前児童数は近年ほぼ一定の数値で推移しているにもかかわらず、幼稚園の入園者は減少傾向にあり、保育所への入所希望が増加しているということを1ページの4行目のところに指摘されています。その結果、待機児童がふえているんだと。それに対する対応として8ページのところに、既存の公共施設の有効活用、とりわけ教育委員会所管の市立幼稚園施設等の活用が望ましいということを書かれているわけで、具体的には余り書かれていませんでした。幼稚園施設の空き教室が、そのときはあったけれども、そこへ保育所を併設することは問題が多いかもしれないというような指摘がありました。

ということで、今の議論ですね、数字はまた見ていただいたらと思うんですが、ポイントは、人口動態でいうと子どもの絶対数が減っていつている。このまま、今の充足率の人数でいくとクラスサイズは1クラスにならざるを得ないということになります。議事録をまたお目通しいただくことにならざるを得ないと思うのですが、芦屋の幼稚園の基本設計ということで、どういう設計で今までできてきたのか、現状はどういう経緯で形成されたのかということ。それまでの4、5歳児の人口が、どれだけあったのかは、把握していませんが、昭和55年は園児が1,900名を超えていました。昭和56年で園児の総数が1,885名で、園は、市立幼稚園は全部で10園、クラスは52クラスで、そのときの4、5歳児の人口が2,421名です。2,421名で、公立に1,885人のお子さんが入園をしてくださっていたという。平成6年には園児数が944名になっています。およそ1,900名から944名に減少しています。28年度が560名ということになります。1,900から560になると。ここでも昭和56年のときの充足率は68.3%ですというふうに、事務局から説明いただいているわけですがけれども、もとの母数が違うので、こうならざるを得ない。見直しはしてきたんだというふうに、私のほうから定員のリサイズはされたのですかということでお聞きさせていただいたのですが、平成11年のときに2,560名になり、13年に見直しをして2,240名になりましたということがありました。

(事務局岸田) 昭和56年からの資料をお配りしましょうか。

(会長) そうですね。

(事務局岸田) ご用意します。

(会長) はい、よろしくお願いします。

稗田さんから3回目のところで、公立が非常に充足率が低い状況にあるのは今に始まったことではないとおっしゃったわけですがけれども、昭和40年代、50年代の人口増加に合わせて公立幼稚園をつくっていったので、そういうふうになっている。基本的な考え方として、公立幼稚園をつくる時にはクラスの数をベースに考えて設計をしてキャパを考える。ここが私立と違うところではないかと。要するに、来たいという人が来たいときに受け入れるということ、税金でそこは賄えるからそういうふうに行っていると。前提は受け入れることをベースに考えてきている。定員として35人とか30人とかいう基準があるけれども、1人でも

超えれば1クラスふやさざるを得ないため、クラス数は多目につくらざるを得ないというところがあった。だから結果として充足率は必ず減っていくと。

もう一つは、クラスサイズでつくってきたのだけど、クラスは1学年で2クラスを下回る状況が出てきたときに、幼児教育という側面から見たときに1クラスでいいのかどうかということが問題になる。と同時に、昔はこの保育所も定員割れの状況でしたが、ニーズが変わってきて、保育所を希望する方がふえてきているのではないかと。それに伴い、平成16年ぐらいから公立幼稚園への入園者が減ってきており、そのニーズの変化に対応し切れていないのが実情ではないかというお話をしてくださいました。

それで、ニーズに応えるかどうかというのは、これもまた後の問題で、最初に答申をしていくときに、まず、私たちはこの現状のデータをどう読み解くかということから入りたいとお話をしました。以上、これまでの会議での内容をかいつまんでお話しさせていただきました。

(事務局岸田) 今、お配りした資料について説明させていただいてよろしいですか。

(会長) はい。

(事務局岸田) 第3回のときにご説明した昭和56年から平成28年度までの状況を一覧にまとめた資料です。昭和56年の1番下の合計欄を見ていただきますと園児数は1,885、約1,900人で52クラスであったと。当時の定員が2,860で、定員充足率が68.3%ということです。また、4、5歳児の合計が2,421人でした。

この2,421人に対して園児は1,885人ですので、幼稚園に行っていたいただいた割合として77.9%が幼稚園に就園していただいていたというような見方の表です。

あとは先ほど平成6年の震災前の数字もここからご紹介いたしまして、平成28年についても園児数の合計が569人、26クラスで、岩園幼稚園は建てかえで閉まっておりますので定員は1,330人ということで、昭和56年からこれまでの経緯と4、5歳の住民票上の人数、そういったものを一覧にした表でございます。

(会長) この住基のところの予想が先ほど言った10年後、20年後の子どもの数でして、500人まで減っていくというものですね。

この点については、初めてきょう言いましたので、何か質問はよろしいでしょうか。

いずれにしても、学級定数は8から始まって5ですね。また、現状から言うとその数は現状と一致していないということになりますね。

重要なことだったので説明をさせていただきましたが、私どもがこの委員会として教育長に答申を上げていくときに、現状は少し不具合があるように思うというような、それは何度も言うけど充足率ではないですが。充足率は、母数が決まったらそれは自動的に決まっていくのだから、充足率を上げるためには子どもがいっぱいにならないといけないなどという議論になっていくので、そうではなくて、定員充足率というのは結果なので、そうではなくて、子どもの絶対数の推移と、そもそもの当初設計というものを考えたときに、今、私たちの委員会としては、それをうまく説明できるのか、できないのかというような議論をしたいと思えます。

要するに、5クラス設計とか、4クラスとか6クラス設計でいいのかと。稗田さんが言われたように、もともとは、ゆとりをもって設計された。子どもに同じ部屋の中に31人超えても同じところにいなさいとか、40人なってもいなさいとか、そういうことは言えないからゆとりを持って対応できるようにという、その発想はいいと思うのですが、しかし、やはりこの資料から見ると少し説明できないような状況ですね。

だからといって、子どもの数が半分になるから今の幼稚園を半分にすればいいのではないかというような乱暴な議論はしてほしくない。それをやると数の論理になっていってしまって、比率だけで動いていってしまって、やっぱり。適正かどうかということは、適正ではない。けども、だからといって我々がここで、適正ではないから、何でもいからあととは任ずと言ってしまうのではありませんし、自動的にその数を削れということを行っているのではありませんし、そこはここでもう一度議論して進めたいと思うのですが。

だから答申の中でいくと、いただいた諮問内容に対しては、実際の今の子どもの数とで、芦屋市立の幼稚園が当初想定していたものとは不一致である。この資料をずっと読めば読むほど、その部分については、本来であればもっと早く僕は手を打ってほしかったと思うのですね。なぜ今まで放置していたのかという。徐々にリサイズしていれば、何かもう少しあったかもしれない。

いかがですか。適正であるかどうかということについては、適正とは言えない、どう見ても言えない、これが適正であるということ、ここで論理的に説明はできない。だからといって潰せと言っているのではありません。

適正ではないということについては。どなたかがおっしゃっていたのですが、やっぱり1クラスになるのは余りよくないと。

この私の手持ち資料の中で、よければ皆さんにお配りしてもいいと思うのです。私の意見ではなくて皆さんの発言を整理しただけなのですから。

規模というか、クラスサイズとかではなくて、今の状況、園の数、クラスの設計とか現在置かれている幼稚園の状況について、これでいい、今のままでいいというのであれば、それもここで議論していただいて、書きようがあります。教育委員会は困るかもしれないけど。私は中立ですから。とにかく論理的に整理して、市民の皆さんに説明して、保護者の方に説明して、そうだな、これは仕方ないよな、と言っていたかないといけません。建設的なところは寺見先生にお願いするのですが、整理は私がします。

(寺見副会長) いいですかね。今、会長が適正というお話をしていますけど、適正配置と言ってしまったらどうしても数の意味の印象が非常に強いんですけど、今までの皆さんの論議の中で、いろんな視点があって、とにかく非常にわかりにくいといえますか、混在しています。今の適正ということから言えば、今までの論議を踏まえると、要するに数の適正、規模の適正ということと、もう一つは、質の適正というところがあります。その質の適正というところが、その配置という言葉がくっついているために質は配置できないので、何となく数の論理だけで動いているところが、それはまずいのではないのということが皆さんの論議であったろうし、今の会長のまとめであったと思うのですね。

数もちろん適正配置を考えるけれども、では数が適正に行けば質の高い教育ができるのかという問題ですよね。私も経験がありますけど、1クラスになると

どうしても人間関係が限定されるので、非常に関係性が、親密になるからいいように思うのですが、実はそうではなくて、親密さの意味が違って、多様性がなくなってしまうのですよね。人数が少なくなればなるほど、一遍けんかしてしまうと友達がなくなってしまうといったことになります。例えば、けんかしても仲直りをする事ができるほどに今の子どもたちにコミュニケーション能力があるかといったら、そうではなくて、思うようにいかなかったら背を向けてしまうようなところがあります。適正と思われるような少数にしたとして、本当に質の高いことができるかという、それは別物ではありませんかというところなのかなと思いました。

ですから、その適正ということを考えるときに、数の適正、規模の適正ということと、もう一つは教育の質、保育の質という、質の面での適正さというところを考えたときに、結論は出ないと思うのです。どこにボーダーを引きますかという、実際のところ、実践なので、教育・子育てというのはやってみないとわからないところがあります。けれども、今までの皆様方の経験論と、こういう研究というのは結構たくさん行われていますので、そういうところから考えたときに、芦屋としてはほどここのところでラインを引きますかというところかなと思うのですよね。

そのあたりで、数の適正と質の適正というところから考えたときに、皆さんの今までの論議を踏まえ、数の適正から言うと幼稚園を、適正さに合わせて、全部クローズして数が合うようにしたらいいのではないかというのが一番ストレートですし、合理的なのだけれども、質ということから考えたときに、それでいいのかというところがありますねというのも今、論議で出た事柄だと思うのですね。

でも、これをエンドレスに論議しても、実現しない話になっても仕方ないですから、保育園も幼稚園もそこできちんと運営が今行われているし、子どもたちがそこで遊んでいるわけで、言葉は悪いですが、これをどういじるかという具体的な問題で考えていかないといけません。子どもたちがいるのに、はい、あしたから閉めます、というのはとても乱暴だと思うのですよね。ですから順次計画でするかどうかは今後考えるとしても、芦屋としては芦屋デザイン、教育デザインをどういうふうにするのかというところが今、問われていて、おそらく、今、会長さんとされては、それを結論立ててこうすべきというのを出したいのではなくて、そのベクトルをどういうふうな方向でまとめていったらいいのかなということ言われているのだらうと思うのですね。

いろんな考え方があって、本当に難しい。現実にあるものを崩していくのはとてももったいない、そのために今まで芦屋の教育のよさも語ってきたし、今までの歴史のことも語ってきたし、その積み上げがあるから今の教育も保育もあるということを見ると、それをそのまま、もう今適正ではないから、閉めましょうとするには、余りにも忍びないものがあるということも私たちは論議してきました。そういう歴史的なことも踏まえつつ、言葉を選ばないといけません、建設的な縮小なり建設的な解体ということを考えていかないといけないので、解体イコール崩壊とかいうことでは困ると思うのですね。だから建設的な解体をどうしていくのかなというところを皆様方の御意見をお伺いしたいというところかなと思うのですけど。解体という言葉が適切かどうかはわかりませんが。

(会長) 私は解体は余り考えていませんけどね。

(寺見副会長) 私も考えていないのですが。

(会長) 解体というか、幼児教育の規模として考えたときには、やはり適切ではないと思わざるを得ない。これからの人口動態を見ていっても、ガラガラのところで、しかも非常に深刻になるのは親同士の関係です。これは本当に1つ間違えると、とてもややこしいことになるというものがあるわけで、やはりそういうことを考えたときに今のままでいいのですかととなります。

そもそも、昭和56年からずっと見直しをかけないで放置をしてきたこと自体に対して問題があるので、8園をどうせよというのではなくて、適正な数というのをもう一度きちんと考えてほしい。この会議で潰す園、残す園など決めてくださいと言われても、私はそのような責任の取りようはありません。それは通園の動線の問題とか、今までの地域の問題とか、残ったところをどう活用するかということと切り離しては考えられないことなので。

私が言っているのは、このままでは我々としては適正ですかと言われても適正とは言えない。だから、この議論の中で言うと、小学校と幼稚園の教育は連続性を持っているので、小学校とくっつけていくとニーズはふえると思う。中学校区とか、何かそういう形で整理するような方向で機械的に比率で定員充足率を乗数として掛けて、何かいろんなものを決めていくというのではなくて、今までの歴史ではないけど、伝統はやはり大事にしていきたい。地域の未来がかかっているんで、そこは考えてほしい。しかし、このままではいけないのは事実です。幾つにしてというのは言わないけども、我々の委員会ではないところで数について考えてほしい。ただそのときの根拠は我々が示すし、その数がどうして必要なのかということもこの議論の中で伝えますが。数のことだけでいくと、先ほど寺見さんの言ったみたいな話になるので、どこまで行っても行き着かないです。

どう見てもこれは適正とは思えない、やはり不備であるとしか言いようがなく、怠慢であったと私は書きたいですよ。資料を見せていただいて、ずっと分析させていただいたら、やっぱりどこかに怠慢があったような気がして、最後、こういう状況になってしまっているような気がする。ですから、どちらにも痛みは来ると思いますが、それはやむを得ないかなというふうに。

8園はどう見ても適正ではありません。人数に合わせた設計をしているものですから、建物も大きいし。だから建物を小さくせよと言っているのではありません。そもそも昭和56年の設計で今日の子どもの人口に合わせて、それを活用して、一定の質を担保する教育を続けるということが、もう今の段階では無理で、10年後はさらにだめでということがわかっているんで、手を打ったらどうですかということですが、保護者のほうで何かありますか。

(八木委員) 実際就園する人数は減っているとは思いますが、8カ所あるということは、各地域にあるということで、核家族になっていたり地域とのつながりが少なくなっている保護者の方が多い中で、身近にある幼稚園は、保健センター的な役割を持っていて、そこで園庭開放があったり、なかよしひろばがあったり、親子で集える場があって、公園に遊びに行くような軽い気持ちでそこに行けば、保護者同士の交流もあり、子育ての不安解消にもなっていると思います。公立幼稚園は、地域交流の場という役割もあると思いますので、公立幼稚園がこれだけあること

が多いとは思えません。

(会長) それは先ほど言われた機能と質の問題で、そこにどういう働きを私たちが求めるかということです。だけでも幼稚園としての機能を考えたときには、地域に与っての機能というのは今、おっしゃったようなことはあると思うけども、幼稚園として人数であるとか、そこに配置されている教職員の数とかいろんなことを考えたときに、このままでは説明はできないと思いますので。だから、どうするかというのは、次のステップとして、そこをどう活用するのか。少なくとも今の段階で行くと、設計そのものが2倍、3倍の子どもを想定した設計でやっているということになってくると、説明できない。例えば、このままで子どもが10人しかいなくても、本当に公立幼稚園を維持しているのかどうかという議論はどこかで起きてきます。

(大永委員) 基本的に、まちづくりの中で子どもをどういうふうに育てるかとか、芦屋にどれだけ人を呼び込んでくるかという政策が今不一致なのです。ですから、人口が減ってきて新しい人たちをどんどん入れるというときに、このまちは子育てしやすいまちであるということアピールしないといけないと思います。そうすることで幼稚園児がふえていく、その幼稚園の機能を説明することで、先ほどお話にあった地域の中でのお母さんのネットワークにも触れられるし、子どもたちも集団で育てられるというメリットをもっと強調して、具体的に芦屋はこんなまちだよと言えるようにならないといけないですね。

浜風幼稚園がなくなってから、今、幼稚園に行く子たちが違うところへ行っていますけども、今度、跡地にできる認定こども園は浜風幼稚園の実績を割る定員なのです。幼稚園部分には20人程度しか入れない。将来予測でいくとそれに当たるかもしれませんけども、現状、認定こども園ができてニーズのある子どもたちが入り切れないという政策をとっているのです。

そこに一貫性がなくて、別々で進めているため新しい人が入りにくい。家を買うのにこの周りの幼稚園がどうなのか、学校がどうなのかといったことをリサーチされて、浜風幼稚園で選んできたのに廃園になってしまったという方もたくさんいらっしゃいました。そういうまちの設計といいますか、子どもが育ちやすい環境というのを打ち出さないと、この問題はなかなか解決しないと思います。

地域で育った子どもが自分の家庭を作り戻ってきて、自分の子どもを入れようと思っていたのに幼稚園がなくなったという現実も片一方であります。ですから、親子の関係の循環や、地域との循環みたいなことをもっと加味しないと幼稚園の存在というのはわからなくなっていくと思います。

適正という問題について非常にシビアにおっしゃっていますけど、地域の中で子どもたちが歩いていけると、友達の家にも歩いて遊びにいけるようなところの中で友達関係ができるという環境づくりも大事なもので、生活圈から遠いところに行かせるのは、それが本当に適正配置なのかという、そのような関係が十分論議できないまま、数の論理だけで縮小していくというのが、今、流れとなっていて。糸口にもなりません。

(会長) いや、糸口になりましたよ。

(大永委員) 住んでいる者として、そのまちの幼稚園なり小学校なり中学校なりというのをどういうふうに見ていくかはやっぱり大きな視点の1つかと思います。

(会長) おっしゃるとおりです。次のところへ入っていきますけれども、現状分析としては、やはりどう見ても説明は難しいです。私立は園児数の減少に対応できなくて、閉園されていったということかなとも思いますので、やはり公のものであるから、先ほど稗田さんの発言の中であったのは税金だからというようなわけでは多分行かないと思うので、そこは書かざるを得ない。だけでもそこから先ですよ。この現状は昭和56年のまま今日に至っており、それは現状に合った形で設計されているとは思えないという。だから閉園せよと言っているのではありません。答申ですから言ってきたものに対して答えますが、その中に提言を入れてはいけないということではありませんので、それは入れればいいと思いますが、少なくとも現状で言うと、この8園の設計は、昭和56年の設計を前提としていて、現状には合っていないということで、その今後の活用については次のところというところで。

(脇村委員) 質問ですが、定員数とクラス数というのは、どのように決められているのでしょうか。定員数を見ると、この平成12年、13年と、24年、25年を境に一律で変わってきていますね。ということは、何か市の方針として変えましょうということなのでしょうか。

(事務局岸田) 一クラスを40人でカウントしていることもあると思いますので、過去のことは精査しないとわかりませんが、少なくとも現状で言いますと、5歳児は1クラス35人以下で、35人をマックスにしています。4歳児は1クラス30人以下で、30人をマックスにしています。

クラス数の定員は、そこに構える普通教室の数、施設的な数ですね。そこから普通教室として使わない、今ですと、例えば預かり保育をやっていますので、専用の部屋を1つ確保しましょうということで普通教室としては使わないという位置づけに置いていますのと、もう一つは子どもの絵本の部屋ということで、これも定員枠から外しましょうということを一般的に各園もやっていますので、そういう意味では各幼稚園の施設的な、普通教室のお部屋の数から預かり保育で使う部屋と絵本のお部屋をのぞいたものを普通教室の部屋と考えています。その普通教室として使える部屋数に最大5歳児の場合35人ですから、部屋数掛ける35で園全体の定員を定めているというルールでやっております。

(会長) いずれにしろ数の論理というわけではありませんが、さっきお話したような方向で、この委員会としては適正とは言えないというような方向で。内容はまた議論していきますので。

その次ですね。全体的な検討課題ということで、幼稚園・保育所にかかわらず、同じような環境で保育なり教育なりを受けて小学校に就学していくのが本来は理想だと。同じ場所で小学校へ上がっていくのがいいのではないですかというような御意見がありました。

谷川さんからは幼稚園は各園でいろいろと工夫しているけど、それでも入園者は少ないという現状があると言われていました。

それで、今度は、適正ではないけれども、市立幼稚園が果たしてきた社会的な貢献、意味というものを、私たちはそれを答申の中に書き込まないといけないと思います。

寺見さんからは、精道の例を取り上げ、すばらしい保育内容を持っているし、幼小も連携、そういうことから非常に公立の幼稚園は頑張っていると。

瀬山さんからは、地域の保育所や公立幼稚園、私立幼稚園はその接続についてともに考えましょうという研究を精道小学校でされている。公立幼稚園が就学前施設の先生方と幼児教育について学び合う場を積極的に提供しており、研究の場でもあると。

渡邊さんからは、芦屋のゼロ歳から5歳までの子どもたちが平等に質の高い保育・教育を受けるということは最も大切なこと。実際就学前カリキュラムというものをつくってやっていると。精道もモデル地域となってやっている。

稗田さんからは、2回目の会議のときに、芦屋の公立幼稚園は、いろんな教員がかかわっていると。私立からだとぜいたくに見えるかもしれないけど、非常に手厚く子どもたちを育て、教育していると。耐震化なども早くやってきているし、教員教育も非常に一生懸命やっているということ。

武田さんからは、幼稚園で子どもたちを小学校に連れていっている。私立の幼稚園は、いろんなところから来ているので、つなげていくときに、そうでない子どもたちを残して、その小学校に上がっていく子どもたちを連れていくというので、少し難しいところがある。そういうことはしているのだけれど、やるためには努力は必要でありますということをおっしゃられました。

第3回のときに瀬山さんは、公立幼稚園の使命として研究することは大事。3歳からの学校教育、その部分が抜けているので、その部分が必要ではないかとおっしゃられました。

私立幼稚園とはお互いの補完関係というものを持っていて、3年保育というのは今、まだ手をつけていないんですと。要するに私立が3年保育、公立のところは4歳・5歳ということで分けているんですよということをおっしゃってくださいました。

いわゆる幼児教育ということと言うと、市立幼稚園というものは、精神的な心とか、地域に根差してやってきているということで、先ほど大永さんが言われた地域ということが非常に中心になっている。

大永さんから地域から離れたところに通うのは難しいのではないかと。子どもは生活範囲が狭いということをおっしゃった。

八木さんからは、第2回目のところで伝統行事とか季節の行事、そういうものを大切にしていると。要するに、地域の中での文化というものを伝承していく。徒歩で通園できる場所も幼稚園の強みである。

大永さん、第2回のところで親と子、先生との連携が非常にいいんだと。まちづくりの一環として幼稚園を位置づけているということをおっしゃっている。要するに、幼稚園というのは幼児教育の場でもあるけれども、同時のそのまちをつないでいくための非常に大きな役割を果たしている。

脇村さんは、まだ幼稚園の園歌が歌えるという。制服が昔と変わっていないとか。芦屋の距離感だということ。要するに帰っていく場所ですね。我々がふるさとと呼べるような、そういうものの一番の原風景というものが、幼児教育の場にある。おうちであることもあるし、学びの場であることもあるし、クラブか

もしれないし。その芦屋の距離感がいいのではないかと。

瀬山さんが2回目のところで、芦屋の公立のよさは大きく豊かな自然と地域での子育て支援というトータルで機能している。

自慢なところは全園で預かり保育をしていると。ただこれは4時半までということもあって、なかなか本当のニーズに応えられているかどうかは課題で。けども幼稚園としては、地域に根差した幼稚園という機能ですね。だから研究をしてよりよい、新しい教育を展開すると同時に、地域に根差していくことが重要なことであるということでありました。

武田さんからは、2回目のところで、かつて7園あった私立幼稚園が4園になっている。公立幼稚園とは昔から共存共栄という形で来ていたので、これからもそういう形で行きたい。次は私立幼稚園ではないかという危機感を持っているという。90%だからいいというわけではないとおっしゃって。ハードの部分では太刀打ちできないので、ソフトの部分を充実していくと。私学はその設置者の意向というものが非常に強いので、それが私学のよさでもある。

寺見さんからは、私立の園があるから幼稚園が画一化されてない。要するに子どもがどっちを選ぶかという、選択肢としての意味もあるので、私立もいてもらわないと困る。

武田さんからも教育の多様性があることについて述べられましたが、ただ、下手をすると目玉的なことばかりしてしまって、本来の幼児教育が忘れられるところがあるのでということ。165名の在園のうち、芦屋は118名。7割ぐらいは芦屋から来ているというようなこととお話いただきました。

私立の幼稚園の場合は定員変更が非常に厳しくて、勝手にふやすことができない。たくさんの子どもがいたときもこの定員でやるし、今のように少なくなってもこの定員でやる。公立の園はたくさんの子どもがいたときの大きな定員をそのまま維持すると減らさないのは仕方がないかもしれないということをおっしゃっている。

谷川さんから、第3回目のときに、どうして私立に流れていくのか。給食だとか交通の便がいいとか、外部的な要因が影響しているのかと思うが、分析が必要なのではないかというのが1つと、親御さんの意識が変わってきている。近所の人私立幼稚園に行けば、うちもということになるし、公立が施設面ではすぐれているといっても、もはやそれは当たり前になっていて保護者が余り魅力を感じていないのかもしれないというようなことをおっしゃっていました。

では、この後どうするのかということですが、今の公立幼稚園が持っているよさ、私立が持っているよさ、要するに幼児教育に求められているものを幾つかの選択肢の中で、もちろん保育所や認定こども園もそれぞれよさを持っている。けども、公立幼稚園の人数は減ってきて、確かに説明はしにくくなっているけれども、けども地域にとっては、未来がかかっている、ほかのところでは老人の人口がふえているというのを大永さんはずっとおっしゃっていて、その地区に未来がかかっているから、子どもを持ってきてほしいし、子どもがふえるような市になってほしい、まちになってほしいという発言をされていると思います。こういう課題に対してどうしていくのかということについて、後でお話しますが、今のところ、社会的貢献、地域に根差していて、私立がそこで前の補完的な関係を持ちながらやってきたという。

(瀬山委員) 公立幼稚園は本当に地域の方々に支えられていますし、いろんな面で、ご支援、ご協力をいただきながら、地域とつながって各園の教育活動に取り組んでいるというのが現状です。今ある8園それぞれが特色のある地域との交流があります。そういうつながりを大事にしているからこそ、公立幼稚園を卒園したお子さんの保護者が、小学校や中学校に上がってもPTAとか地域のコミスク活動であったり、子供会などの活動で力を発揮してくださっている姿をよく見受けます。幼稚園ではぐくまれた保護者同士のそういうつながりが大きなベースになっているというのは本当に保護者の方がおっしゃいますので、先ほど八木委員がおっしゃった、小さいときから、もう生まれたときから常に兄弟のように、幼稚園に、来ているという、そういう何かつながりというのはずっと大事にはしていきたいなと思っています。

(会長) むげに潰すなということでしょうか。

(瀬山委員) いいえ、潰す潰さないではなく、待機児童の人数や、公立幼稚園の就園率といった数字だけを見て公立幼稚園を減らすとか、認定こども園にというのはなくて、今の公立幼稚園を進化させていくと、芦屋ならではの保護者のニーズをもっと取り入れた、芦屋スタンダードという言葉もずっと1回目から出ていますけれども、何かそういうような方法を考える、そういう道がないのかなと思っています。

(会長) この委員会を出せるかどうかですね。出してほしいですけどね。どうしてかという、同じような問題は日本中で起きているのですよね。だから、それを芦屋が何か1つのモデルになって、芦屋に倣えというものが出せるといいのですが。

この委員会ではちょっとそこまでは突っ込めない、それは時間をかけてやらなないといけないと思いますが、具体のものを示さないといけないと思います。それを次の委員会でも議論していただく、次の委員会というのは次回という意味ではなくて、これを受けて何かされる委員会の中でしてくださるとうれしいなと思います。客観的な事実というのは、事実として存在しているわけで、この重みというのはとても大きいです。昭和56年のまま来ていた。それについては適正とは言えない。

質の問題というのは見えにくいと言われる。いや、見えにくいけれどもきちっと機能していて、それは見えにくいからこそ数字を変える、未来を変える可能性はあってという。きっと、大永さんが言いたいのはそういうことだと思います。

ほかに、大体おっしゃっていただいたことは拾ってあるのですが、地域に根差していることや、親子関係だってそうだからいいところを、例えば認定こども園に、持っていくためにはどうしたらいいのかとかいうようなことは議論できるかもしれない。この部分というか、特に3歳のところでいろいろ調べてみると、3歳というか、私立幼稚園の必要性というものを教育の中できちんと認めて、それに対する補助があって、県費からも市からも1人当たりのお子さんに対して予算が配分されていると。

(武田委員) 就園奨励費という、保護者向けの助成でございますね。ただし、芦屋市は所得制限がございますので、恩恵をこうむれない保護者がたくさんいらっしゃる

ます。

(寺見副会長) 全員に出ているわけではないのですか。

(武田委員) 全員に出いていませんので、大分いろんな意味で市のほうも考えていただきまして、すごく出していただけるようになったのですが、芦屋市は所得制限ございますね。西宮市や神戸市とも違うところがございますので。

(寺見副会長) 大抵のところは全部に出していますよね。

(武田委員) 何とかその所得制限を撤廃していただきたいと。全然それは今の議論とは関係ありませんが。

(事務局岸田) 今の保護者向けの就園奨励費についても、基本的にはたくさんお子さんがいらして、同時に2人とか3人を就園・就学させている保護者の方を、まず優先的に補助しましょうということですので、結論は2人目のお子さん、あるいは3人目のお子さんについては所得制限は一切ないです。長男・長女というか、1人目のお子さんが私立幼稚園に行かれるときだけ一定の所得制限を設けているということです。その所得制限も、市民税の税金の額が大体年間21万円を超えるということです。言えはそれなりの所得がおありの方で今は線を引いていて、それを超える方については、お1人目だけは今、助成はありませんが、市民税の税金が21万円を下回る方については助成しているのと、2人目、3人目のお子さんについては所得制限を撤廃しているというのが事実でございます。

(会長) 本来の議論とは少し違うのですが、要するに私が言いたかったのは、公立の幼稚園だけですればいいというのではなくて、誰かの意見の中に、やはり選択肢があるという、教育の複線化といいますか。それは義務教育課程でもそうですし、いろんなところを選ぶという、その部分を残さないといけないということを教育委員会は考えられてそうされているのかと思うので、私立は、やっていけなかったら潰れればいわというようなものではなくて、きちんと教育課程の中で意味を持っているということを子どもはこの中に残しておきたいということだけあります。

ということで、機能していたし意味がありましたし、これから意味がなくなるというわけではありませんから、未来へどうつなぐかということが大事なのではないか。3歳児保育というので公立幼稚園の中に入れればふえるかということ、必ずしも、そうでもないかもしれないし。今までの歴史を踏まえながら、ここでは3歳のお子さんの預かりについても公立と私学の両面からの言葉を、短くてもいいから入れておく必要があるかと思います。

(八木委員) 公立と私立の3年保育についてということですか。

(会長) そうではなくて、公立幼稚園が今まで果たしてきた役割ということについてですが。

(谷川委員) 意味はあると思いますよね。

(会長) はい、意味はあると思いますよ。

(谷川委員) 皆さんが、先ほどから言われているように、幼稚園をもとに実際、地域の皆さんがかかわって、あるいは保護者の方もかかわって交流があり、そこで子どもたちが育ったわけですからね。それを支えた先生たちの努力もあるだろうし。実際、だからといって手を抜くことはなかったと思いますね。同じように共同の研究をしたりとかしてきたわけですから。適正かどうかという話になればやはり、いいところはあったのだけど、やはり適正とは言えないかなというのはありますね。だから質の話と数の話と、公立はどのようにしていくのかなと思いますけど。今ある幼稚園を否定する人はまずいないと思いますよ。皆さん何とかして残したいのですよね。

(会長) そこは知恵の出どころだと思います。いい方向に、V字とは言わなくても、緩やかに変えることが芦屋としてできるかどうかという、そこが私は勝負だと思いますので。

(谷川委員) そういう意思があるのかどうかですね。

(会長) やってくださいと書くことはできるでしょう。

(寺見副会長) その意思とおっしゃるのは住民の方々という意味でしょうか。

(谷川委員) 行政も含めて。

(寺見副会長) 行政も含めて、芦屋市全体という意味ですか。

(谷川委員) そう思いますよね。難しいとは思いますが。

(会長) 難しいですね。

(谷川委員) 言うのは簡単ですけどね。

(寺見副会長) 今の論議で行けば、実働の設計図ですけれど、その根本的な部分、質という部分は、今おっしゃられたように理念だと思うのですよね。芦屋市の教育なり保育の理念をどう皆さんが共通理解するかというような、多分そういう意味ですかね、今、谷川さんがおっしゃられた、やる気があるかどうかという意味ですかね。

(谷川委員) 結局形は変わるのですよね。変えていかないといけないのですよね、今のままではどうしても限界がありますし。

(寺見副会長) そうですね。ですからそのところも形そのものを、今ある形を変えることはみんなが共通理解してこういうふうにしましょうねという共有化があったら形を変えることに反発は起こらないんだけど、まずは数が足りないから形を変えましょうで入ってしまいますと、少し待つてよとなってしまう。ですからそのところが、皆さんが納得するということと形を変えるということ、順次やっていかないとと思うのですよね。解体という言葉を使ったのはよくなかったですけど、意味のある変化をつくっていくのかというところが、なかなか難しいと思いますが、でもせめてこの会議に出てきていろいろ考えた私たちが共通理解をして、その決まったことに関しては住民の皆さんに説得できたり説明できたりする。説明性なり根拠について共通理解として共有しなければ、それは実働に向かないと思います。

(会長) 資料に基づいた我々の分析と、我々がそれぞれの立場で考えてきた今までの芦屋の公立幼稚園の伝統と力とその意味というものについて、それをどういうふうに通合するのかということですので、課題への取組ということで、これについても毎回いろんなところでおっしゃってくださっています。寺見さんは2回目のところで、幼稚園だから保育所だからというのではなくて、その設置されているエリアの中でどういう充実した教育ができるのかということを考えて、小学校区の中で考えるのか。けども、いずれにしろ、地域にきちっと根差していくということが大事であると。

オーストラリアでは、レセプションという、幼稚園から小学校へ上がっていくというクラスがあって、その間に今、問題になっている小1プロブレムとかいうようなものに対してどう対応するのかという意味で考えるような素地はありますよということをおっしゃっておられます。

大永さんは第2回のところで、まちづくりの中で子どもたちをどうふやしていくのが大事だと。市はすぐにお金がないと言っています。投資というか、未来にどれだけかけられるかというような書き方はできるかもしれないです。

脇村さんが、適正規模とか適正配置というときの基準が明確でないからというようなことをおっしゃっていたのですが、その基準というもの、ここで諮問された内容について、私たちが答申を書いていくときの書き方として、どっちかの視点からだけではなくて、両方からをその中に盛り込みますよという、その視点というのは大事である。質と量の2方向から見ていく必要があると書いていました。

親の就労形態や意識にマッチしたニーズ対応が必要。これもきつと書き込まないといけないことだと思います。芦屋だから行きたいと思わせる魅力がある。それが芦屋の質であると。だからここまで行くとすごく抽象的になってきて、具体的に書けるかどうかですよ。

ここに芦屋スタンダードというのが出てきて、芦屋スタンダードをつくる必要がある。芦屋の親にも子どもにもいっぱい選択肢がある。選べるということこそ教育の平等化である。なくしていくことにブレーキをかけるので減らせばいいというものではないということをおっしゃっているのだと思うのですけれども、こういう視点も大事です。

大永さんは、人口動態を見ていくと、就労形態によって子どもたちの預け先を幼稚園から保育所にシフトしていっており、保育所のニーズがふえていっている

と。ですから、その辺のニーズに対してどう対応していくのかということが大事だということをおっしゃっている。

八木さんは、公立幼稚園で3歳児の教育が実施されていないのは、充足率の低下につながっているものではないかと。3歳児教育を希望する家庭は、幼児教室や市外の私立幼稚園を利用している傾向がある。預かり保育も設定されている時間が専業主婦の家庭の時間帯に設定されていて、なかなか使いづらい。と同時に、公立幼稚園が非常に努力しているのに、そのPRが十分ではないため、広報してほしいということ。

稗田さんは、公立幼稚園は質の高い保育をずっと継続して、一定の評価をもらってきている、それを生かさないといけない。

事務局から、3歳児保育については待機児童の問題をどうするのかということ、1つの可能性として、認定こども園を誘致するという事で、それについて説明がありました。認定こども園は、保育所に預けているお子さんは、例えば朝7時から夕方6時まで、幼稚園は9時前から午後2時まで。親が働いているお子さんを朝7時から預かり、9時になると幼稚園に来るお子さんがそこへ来て、9時に来たお子さんが一緒になる。2時になると幼稚園のお子さんが帰られる。残ったら6時まで残るといふこと。要するに、どんな家庭のお子さんであっても1つのこども園で同じように教育が受けられるということが1つの狙いとして市は選んでいるという説明がありました。

芦屋市がやろうとしている認定こども園は、私立で考えていますのでということもありました。要するに認定こども園に入るのと公立幼稚園に入るのと同じようにやっていく、保育料も同じように考えているという説明がありました。

武田さんからは、私立幼稚園から見たときに、決して公立ではなくて私立に、私立だから来ているというわけではないのだと。充足率90%になっているけれども、キャパが違ふと。例えば自分のところの園で200名定員ということになると、もうあつという間に充足率が下がっていってしまうと。だからキャパの問題ではないだろうかということでした。

3歳児保育についてですけれども、実施することにより充足率を満たすというのは難しいのではないかとのお話です。3年保育に通っている芦屋の私立幼稚園の人数を合わせてもそんなに大きな人数にはならない。これは別に統計的な資料があるわけではありません。公立幼稚園で3歳を始めても、それを平たんにして小さく分かれて、1クラス以下になってしまうかもしれない。だから、やるのであればまた別の仕組みを考えないといけないかもしれないのご指摘もいただきました。

認定こども園は保護者の方に知識がまだ十分行き渡っていないのではないかと。公立も私立の幼稚園も子どもがあつてこそその幼稚園なので、小さい規模で子どもたちを教育していくのか、今の規模で、今の規模というのは定員で、保育・教育していくのかということをお考えないといけないのではないかと発言もされました。

だから定員で言うと、実際、実情には合っていない。子どもの数も減っているけれども、充足率でという議論になると、それはそのもともとの意味で言うと充足率は変わるのだから、諮問いただいた中で言うと絶対数は変わっているということはある。今までの公立幼稚園が果たしてきた機能ということをお考えすると、適正ではないから、やはり統合するか廃止するかというのはこれから先のお話に

なると思うのです。適正ではないから適正規模にするときに、次の委員会で考えられるのかもしれないですけども、この委員会としては、その地域に根差した幼稚園であったのだから、その部分については大切にしないと未来につながらないのではないですかということはやっぱ書き込む必要があると思います。

それで今の取組のところで、公立と私立が競合するのではなくて協働するとか、何かそういうもので芦屋モデルみたいなものをつくっていけるといいなということが、皆さんの発言であったような気がします。では、どうしますかということになります。要するに今度は「転結」ではなくて、「結」は何かしてよということですけど、次につながるようにどうしますかということで、寺見さんの方から何かありますか。

(事務局岸田) 委員の皆さんには配っておりませんので今からお配りしましょうか。

(会長) 1つの案なので、配ってもいいと思います。ただ、これで行くというものではありませんよね。

(寺見副会長) 素案と書いています。

(会長) 委員の皆さんと一緒に、こうしたらいいのでしょうかということをここで言わないといけません。今日は時間がありませんが、これでというものについては、まだもう一回、寺見さんの資料も参考にして会議をやっていくことになるかと思っています。

(寺見副会長) 理念的な部分は今、先生おっしゃられたとおりなのですが、この委員会ですべて出せばいいのですか。

(会長) この委員会では適正ではないということを出して、配置についてはこの委員会の中では議論する、そういうことはできないです。今後考えていくという、適正ではないから、当然、何かアクションが起きると思うのですね。アクションが起きてくるときに、もう2分の1になっているのだから、8園を4園にすればいいだろうとか、どこかのまちのように、もう全部を認定こども園にすればいいのではないかみたいな、そういう乱暴な議論ではなくて。

(寺見副会長) なので、この会議では何を結論とすればいいのですか。提言すればいいのですか、それとも何かモデルを出したらいいのですか。

(事務局岸田) 基本的には諮問に対する答申、お答えです。

(寺見副会長) どこのラインまでですか。

(事務局岸田) 諮問しているのは適正規模と適正配置です。

(寺見副会長) 適正ではないという結論であれば、もうそれでいいのではないですか。

(事務局岸田) もう一つ言うと、諮問に対するお答えという意味では、大体こういうものが適正であろう規模で言うところのものが適正だろうというところをお願いしたいと考えております。

(寺見副会長) 素案で申し訳ありませんが、たたき台がないと論議がしにくいと思われましたので作りました。こちらの左上の図は会長がつくられたものです。これまでの検討内容の全体像として論議されてきた事柄が、歴史と伝統、地域性、人間関係、小学校への接続というような部分は、教育の部分です。

もう一つは、現実の問題として、低充足であるということや、社会的なニーズにマッチングしていないということや、それから将来の人口動態を考えたときにどうなのかという点や、維持経費がかなりかかっているということがあって、その適切さがどうなのかというところですね。論議をしなければならない視点としては、充足率と経費負担と、適正配置の問題です。この会議自体は適正配置についてだけなのであれば、そのほかのところは外してもいいのかもしれないですけど。基本的な考え方として、全市的に考えるのか、どうなのかというところですね。モデル地域だけのことを問題にしていくのか。

具体的な姿として出してしまうのは、今は時期尚早かということがあって、基本理念としてどういうふうに皆さんが考えていかれるのかなということ踏まえての形といいますか、提案をしなければならないのであれば、こういうこともあるのかなというものをまとめてみました。

実現可能であるということがまず大事だろうと思います。絵に描いた餅にしても、それはやはり絵にすぎないわけで。それで、私自身が皆さんの御意向等を踏まえて考えると、現行のあり方を多く変更するのではなく、抜本的な考え方を少しシフトさせていく必要があるのではないかということを出しました。要するに、制度的な幼稚園、保育所、小学校という、今の現行の制度という視点を少し、新たな編成、再編成にしていくとしたら、今、文部科学省が出しているような発達の連続性だとか、生活の連続性だとか、あるいは学びの連続性だとかいったような課題が、言われているようなことも踏まえていく必要があるのではないかということをお考えになれば、小学校、保育所、幼稚園の関係性のあり方をどう考えるのかということも1つ視点に上がるかなと思います。

この図が決して適切ではないですけど、右側の図を見ていただきたいのですが、充足率の向上と、経費の負担と、適正配置とあり、全市的な取組をするかしないかはわかりませんので置いておくとしても、この3つに関して言えば、量的な問題と質的な問題をどう課題解決していくのかということをお考えると、あくまでも案ですが、芦屋市が考えるところの幼児教育、保育、学校教育というもののスタンダード版、スタンダードというのは何かというと、子どもに何を体験させ、何を育てたいのかという意味での芦屋スタンダードですが、そういうことを考えたときに、充足率の向上という意味においても、実際にそれが向上につながるかどうかはわかりませんが、芦屋市の考え方として、このような教育、保育を展開していくといいのではないかなというような魅力のある幼児教育・保育を考える。それからもう一つは、現行の補助金の継続という部分については、全員出ていると思っていたので、これは見直さないといけませんけど。それから施設運営経費の節減をどうするかということをお考えないといけません。現行の教育をどういうふうにしていくかということ、今お話ししたような芦屋スタンダードによる魅力的

な保育を考え、かつ今の、幼稚園を統廃合するとか、あるいは新たな仕組みをつくるとかいうことを急速にやるのではなくて、現行維持しながら移行を図っていくという考え方ですね。

現行維持しながら移行を図っていくということを考えたときに、考えなければならぬのは、施設運営の経費の節減についてどう考えるかなのですね。どうも聞くと、1つの園を維持するのに年間5,000万円かかっているのですよね。そういうことを考えたときに、税金の適正配置をどう考えるのかという問題があると思いますね。決して幼稚園を潰せとか、そのようなことを言っているではありません。そうではなくて、私たちは冷静に、今の現状を考えていかないと、最終的にはみんなの税金に返ってきてしまうわけですからね。だから、その辺りのところの柔軟な移行を考えるとすれば何が考えられるのかというのが1点です。

それから、その下に統廃合ではなく就学前教育施設としての新たな役割、統廃合ではなくというのは願わくばという意味なのです。統廃合を全くしないという意味を言っているのではなくて、よしんばこれからすることがあったとしても、それは、建設的な意味で統廃合するのなら見通しのある、意味のある統廃合をしないとイケないですねという意味なのです。ですから願わくば統廃合しない、今の施設をどういうふうに次の教育に生かせるのかという方向性で考えていく。ですが、なかなか難しいです。こういうふうに書くとすごく誤解を招いてしまいます。今のところ、幼稚園は義務教育ではありません。ですから絶対にみんなが受けなさいということを出すとすることは、ルール違反になると思うのです。だけれども幼稚園、あるいは保育園も含めて日本の就園率というのはものすごく高く、ほぼ99.9%の子どもたちは幼稚園か保育園で、集団保育を受けて小学校へ入っていったわけですね。そういう現実を考えたときに、どこに行くかは保護者の選択であるとしても、どこに行っても、誰でもどこでも同じ保育・教育が受けられるということを大前提にしないとイケないですね。それが学校教育につながらないとイケないということ考えたときに、そこに幼稚園の力が発揮できるのではないかなという気がしたのです。

オーストラリアと日本では実情が全然違いますので、決してオーストラリアがいいわけではありませんが、小1プロブレムなどは聞いたことはありません。オーストラリアでは、学校教育を受けるための受け皿としてレセプションというのが用意されていて、小学校に上がる前にみんな、そこの教育を受けてから全員小学校へ上がるというシステムをとっています。

アメリカももうナショナルスタンダードというのは国が持っているだけで、それに合わせてどういうふうにするかというのは各州の問題になっていますし、実はオーストラリアもそうなのです。そのかわり、ナショナルスタンダードとしてこういう教育をしてください、そしてそのことに関してはこういう評価をしてくださいという、評価のスタンダードまでもつくられていて、それに基づいてするという形がとられているのですよね。それがいいかどうかはありますが、例えば1つの考え方としては、芦屋で皆さんが考えるところの幼稚園教育なり保育のあり方をスタンダードとして。

それは私たちが共通理解しなくてはイケないのですが、今の流れで言えば就学前カリキュラムというのがつくられていますけれども、その増補版というか、そういうものをもって、そのことをもとにした魅力ある保育、施設の運営、あるいは幼稚園教育、特に就学前教育に特化した幼児教育というのを考える。そして、

そのこと自体は別に今回のこのことだけではなくて、保育所や認定こども園の運営もそれに基づいてしていくというような、何か芦屋市の教育・保育が1つのそのスタンダードに基づいてするという意味において新たな編成をしていくという方向性をつくっていくのはいかがかなかなというふうに。非常に抽象論ですけど、逆に言うと今、抽象論を出さないで。むしろ1つの考え方として、そういうことが考えられるのではないか、あとは皆様方がどうお考えになられるかということも考えないといけないし、ここにもう一つは地域とどうつながりをつくっていくのかということが入っていきますので。だからそういう意味では、芦屋スタンダードの中にも学校教育だとか保育だとかということだけではなくて、例えば学童保育だとか子どもが大きく育っていくために、全ての子どもがどこかで触れている教育的な施設をどうしていくのかという。

今は、学童保育もあれば、厚生労働省では学童員のための支援と、放課後子どもプランの支援をする人の、支援者の養成と、子育て支援を補助する人の養成と、養成プログラムができていろいろなことが動いています。それらを子どもにかかわる一般の人々もそういうことに興味を持って、質の高いかわりを子どもにしてほしいということが言われているわけです。だからそう考えるとなかなか難しいですし、理想論にすぎないというのは私も半分わかっています。ですけど、極端な話ですが、幼稚園だけが助かればそれでいいという論議をしてしまうと逆に全てがだめになると思いますので、全体的な見通しの中で、どういうふうに制度設計をしていくのかということは、皆さんで考える必要があるのではないかと思いますね。

だからといって一遍にやるのはとても無理な話ですから、審議会とすれば、保育・教育という視点から考えたときに、子どもたちがとにかく1つの流れの中で質の高い教育・保育が受けられるように、その中に地域の人、保護者の人、そしてもちろん学校の先生も、参与できて活動できるような新たなシステムを考えたらどうなのかなという、必要があると思ったのです。そうしたときに、そのつなぎ役をするのに幼稚園の機能を生かしていただけたらなということも思っています。

もう一つは就学前教育とは何かということを考えないといけないので難しいです。今まで日本の歴史では、幼児教育というのが学校教育のように教科教育ではないので、かなり経験に根差したものになっているから、そこはやっぱり丁寧に考えていく必要があるということです。

(会長) 今、寺見さんが言ったのは、例えば法律を通していくときに附帯事項みたいなものがついてくると一緒に、答申するときに、確かに適正ではないけれども、適正ではないからといってこの審議会は無条件でゴーを出したというものでなくて、こういう条件を満たしてほしいというような、こういうふうな提言をこの答申に加えてしますというような形で出したい。多分それを出さないで、適正ではないということだけが一人歩きしていくと、とても危険なことだと思うので。やはり適正ではないということは最初のところで確認いただいて、それを是正する方向で検討に入る必要がある。遅きに失したかもしれないぐらいであるという。機能として、これだけのことを果たしてきたのだから、それは最大限認めてほしい。認めないと未来がないという。そこも事実ですから、実際やってきたことであるし、今もやっていることですから。次にやっていくときに、こういう条件が望ましいとか、例えば市民運動になるかどうかとか、これはもう、議会の話にな

ってくるわけで、教育委員会でもないし、ここの委員会もそのレベルでもないの
で。そういうことを今、寺見さんが言ったようなことも含めて少し書かせていた
だいて、答申に向けて、もう一練りする方向で考えていきたいと思います。

(寺見副会長) 済みません、資料の作成日が6月4日になっておりますが、誤りまして、
9月4日に修正をしてください。

(会長) きょうの私の発言が中心になると思いますけど、しっかりと骨組みをつくって、
構造をつくって、もう一度ここで議論していただきたいと思います。

(八木委員) その原案というのは事前にもらえるのですか。

(会長) きょうお話をしたこと以上のものは書き込まないし、そこから削ることもあり
ません。それを整理するだけです。

(事務局岸田) 1つ事務局からは、諮問が、先ほど申しました適正規模、あるいは適正
配置ということですね。これはまだ今後の議論ですけど、例えばどの園をという
ような、個別の指定ということではないのですが、冒頭から会長がご説明でいろ
いろな資料などから今の芦屋の情勢を分析して、適正な規模と言いますか、適正
か適正でないかということプラス、例えばこれぐらいが適正であるというような
ことまでお示しいただければありがたいのですが。

(会長) せいぜい1中学校区の中には絶対残すとか、そういうことぐらいは行くかもし
れませんが、それ以上のことは、人口動態も読めませんし、この地区がどれだけ
子どもがふえていくのかとかいうこともとても難しいと思いますし、ここで議論
して、我々が責任を持ってなどは、なかなか難しいかもしれません。逃げるわけ
ではありません。やろうと思ったらできるけど、もっと時間が欲しいです。

(事務局岸田) ということで、きょうで4回終わりますして、次回は、来月の中旬まで
には第5回目を開催させていただきたいと思っておりますので、至急に日程を調整
して御連絡差し上げたいと思います。

(会長) それでは、第4回の審議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。